

平成25年度政策検討の基本方針

1 政策検討の考え方

(1) 道政を取り巻く情勢

① 我が国を取り巻く情勢

- ◆ 激動する世界
 - ・ 回復の遅れる先進国、台頭する新興国
 - ・ 世界経済における日本の相対的地位の低下
 - ・ 国境問題の先鋭化、地域紛争の深刻化
- ◆ 急がれる震災からの復興
 - ・ 新たなエネルギーの模索と強靱な国づくり
- ◆ 我が国の将来不安
 - ・ 経済・財政の厳しさ
 - ・ 高い確率で想定される大災害

② 本道の置かれている状況

- ◆ 危機感強まる構造問題
 - ・ 減少する道内総生産
 - ・ 厳しい雇用情勢
 - ・ 公共投資の大幅な減少
 - ・ 加速する人口減少・少子高齢化
 - ・ 拡大する道内格差
 - ・ 厳しさの続く道財政
- ◆ 直面する緊急課題
 - ・ 地域経済に影響の大きいTPP問題
 - ・ 電力供給の制約
 - ・ 地域医療提供体制の確立
 - ・ 総合的な防災体制への対応
 - ・ エゾシカや海獣による農林水産業被害の増加

<地域の新たな「芽」>

- ◆ 優位性が高まる北海道価値
 - ・ フード・コンプレックス国際戦略総合特区の指定
 - ・ バイオなど科学技術の蓄積
 - ・ 増加する外国人観光客
 - ・ 広大な土地を利用したメガソーラーの立地
 - ・ 冷涼な気候を活かしたデータセンターの設置
 - ・ 近づく北海道新幹線の開業と札幌延伸決定
 - ・ 国際航空路線の開設・拡充

(2) 北海道のめざすべき方向

- ◆ 食・自然などの「強み」を最大限に活かし、アジアの成長力を取り込む自立型経済への転換
- ◆ 地域共生型福祉や人にやさしい居住空間など超高齢社会を見据えた安心ネットワークづくり

- ◆ 地域の資源・資金・人材が循環する持続型社会経済システムの確立
- ◆ 将来への「芽」を大きく育て、これを活用した連携・協働・交流による新しい地域づくりの推進
- ◆ 道民の命や暮らしを守る「安全・安心」社会づくりと我が国全体に貢献するバックアップ拠点づくり

(3) 基本的な考え方

- ◆ 「北海道のめざすべき方向」に向けて、実効性の高い政策をより効果的・効率的に展開
- ◆ 「新生北海道戦略推進プラン」や「新・北海道総合計画」を着実に推進

2 重点的に取り組む政策

(1) 3つの柱による政策の推進

I 北海道価値の戦略的活用による「地域経済」の活性化

<考え方>

- ・ 食産業立国の推進や魅力あふれる観光地づくりなど、本道が優位性をもつ北海道価値を戦略的に活用することで強みを発揮し、地域経済の発展につなげる。
- ・ 成長著しい東アジアを中心とする海外需要を取り込み、本道産業の国際競争力を強化するため、北海道の多彩な魅力を発信することによる誘客拡大と積極的な販路拡大に取り組むとともに、交流を促す世界各国との交通、情報、人材の幅広いネットワークを構築。
- ・ 北海道価値を最大限に活用するため、これを支える地域の活性化を目指し、その担い手となる人材の育成や中小企業を支援。

<重点政策及び重点施策>

- **食産業立国に向けた基盤強化**
 - － 世界に通用する北海道ブランドを生み出す食クラスターの推進
 - － 良質な食を安定的に生む基盤づくり
 - － 暮らしを豊かにする食文化の形成
- **地域の強みを活かした観光の創造**
 - － 多彩な魅力あふれる満足度高い観光地づくり
 - － 本道の多様な魅力の発信強化
- **グローバル・ネットワークによる海外成長力の取り込み**
 - － 東アジアを中心とした誘客促進と販路拡大
 - － ヒト・モノの円滑な流れを促す基盤づくり
- **資源・資金が循環する地域経済・雇用の確立**
 - － ものづくり産業や商業など地域を支える中小企業への支援
 - － 地域の担い手となる人材育成と雇用の確保

II 持続可能な「環境先進地」北海道の実現

<考え方>

- ・ 持続可能なエネルギーの確保に向けて、地域に豊富に賦存する再生可能エネルギー資源を活用したエネルギーの地産地消に取り組むとともに、新たなエネルギー技術の導入とそれを支える産業群の育成に向けた取組を推進。
- ・ 地球的規模で進展する環境問題に対処するため、地球温暖化防止に向けた取組を進めるとともに、豊かな森林資源の確保育成を図る。

- ・ 北海道価値の源となる豊かな自然環境を持続的に維持し、次の世代に継承していくため、くらしと生態系の保護を両立させた環境保全に取り組む。

<重点政策及び重点施策>

- **産業とくらしを支える新エネルギーの開発・導入**
 - － エネルギーの地産地消の推進
 - － 新たなエネルギー技術の導入と産業群の育成に向けた取組の推進
- **地球環境問題にも貢献する循環型社会づくり**
 - － 効果的・効率的なエネルギー消費と地球温暖化防止の推進
 - － 環境と経済の好循環を生み出す環境産業の育成
 - － 森林資源の循環利用の推進
- **人と自然の共生を基本とした環境の保全・継承**
 - － エゾシカや海獣による被害対策の推進
 - － 豊富な水資源や多様な生態系の保全

III 次代につなぐ「安全・安心」実感社会の構築

<考え方>

- ・ 多発する災害や事故に備え、安全や安心を実感できる社会とするため、総合的な防災体制を強化するとともに、犯罪や交通事故の防止に向けた取組を推進。
- ・ 地域においてますます深刻化する医療提供体制を充実させるとともにあらゆる世代がともに支え合う安心の社会づくりを構築。
- ・ 個性豊かな本道独自の歴史や文化の道内外への発信や、「スポーツ王国北海道」に向けた取組により、地域づくり、北海道づくりの推進力とする。
- ・ 東日本大震災の復興が進む中、北海道のもつバックアップ機能を最大限に発揮し、我が国への貢献を図る。
- ・ 活力ある持続可能な地域づくりに向けて、集落や市町村などの地域での連携や協働・交流による主体的な取組を促進するとともに、これを支える道内交通ネットワークの充実に取り組む。

<重点政策及び重点施策>

- **道民のくらし・安全の確保**
 - － 災害に強いまちづくりなど防災体制の強化
 - － 犯罪などから命を守る安全社会づくり
- **ともに支え合う社会づくりの構築**
 - － 地域を支える医療対策の推進
 - － 高齢者も障がい者も安心して生き生き暮らせる共生社会の創造
 - － 子育てや学びの環境づくり
- **独自文化の発信やスポーツの振興**
 - － アイヌ・縄文文化の発信
 - － スポーツ王国北海道の推進
- **震災復興と強靱な国づくりへの貢献**
 - － 我が国における総合的なバックアップ機能の発揮
 - － 早期復興に向けた東北との連携強化や被災者の支援
- **連携・協働・交流で支える活気あふれる地域の実現**
 - － 創意と主体性を活かした地域づくり、地域主権の推進
 - － 道内交通ネットワークの充実

(2) 地域の視点を反映した政策の推進

- ・活力ある持続可能な地域づくりを推進するため、地域の意見や振興局からの政策提案などを積極的に反映。

3 政策検討のあり方

(1) 横断化

直面する緊急課題に対し、迅速に対応するため、全庁横断的なタスクフォースの活用により戦略的かつ重点的な取組を推進。

(2) 重点化・集中化

P D C Aサイクルに基づく「目標管理型行政運営システム」のもと、成果目標の設定などによる施策評価結果を積極的に活用し、重点的・集中的に取り組むべき施策を選択。

(3) パッケージ化

国の施策、道州制特区等の活用や民間企業等との協働事業やタイアップ事業の充実など多様な主体との連携・協働のほか、庁内資源の有効活用など施策全体をパッケージ化し、様々な政策手法を総合的に活用。